

## NPO等地域活動団体助成に関するQ&amp;A

2023年2月1日現在

項番	質問	回答
1	助成の種類について、最初からB部門での申請は可能でしょうか。必ず、A部門を経なければならないのでしょうか。	必ずA部門を経なければならないことはありません。条件を満たせばB部門から応募は可能です。なお、C部門も同様の考え方です。
2	過去に「NPO 等助成事業」や「地域社会創造助成事業」を受けたことがある団体も、今回の新助成金には応募できるのでしょうか。	応募可能です。
3	団体スタッフが講師となる場合の謝金は対象になりますか。	基本的には外部講師が対象となります。 ただし、団体内部にしか講師となれる人材がいらないなど特殊な条件がある場合は、理由を応募書類に明記してください。選考委員会で審査の条件にします。
4	B、C部門にて「専従者（雇用形態は問わない）が1名以上いること。」とありますが、「専従者」の定義は何でしょうか。	常に連絡が可能な方（責任をもってやりとりが可能な方）であれば雇用形態は問いません。常に連絡が可能な方であれば、アルバイトを専従として定義することも可能です。また、雇用していなくても、前述の条件に当てはまれば可能です。
5	選考基準5項目、すべて該当しないと採択は難しいでしょうか。	選考基準5項目すべてが条件となり、その条件をもとに採点（選考）を行います。
6	就労機会創出可能性の部分ですが、ボランティアは就労機会とはいえませんか。	ボランティアは、例えば働く意欲の向上や生きがいなど就労につながる可能性を明記するなど、すぐに就労につながらずとも将来的なことでも構いません。
7	伴走支援は具体的にどのようなものがあるのでしょうか。	過去の「地域社会創造助成事業」にあった各種セミナーや講座の実施、選考委員等による中間時期における「現地視察」によるアドバイス、及び「パートナー登録・紹介制度」の利用などです。
8	今現在、新潟県労働金庫の団体名義の通帳はありません。応募締切日までに作っておかないといけませんか。	いいえ。採択結果が通知された後、交付式までに作っていただきます。
9	申請書や報告書の書き方も支援していただけますか。	申請書は、事前に当財団に相談があれば対応します。また、報告書は提出にあたって特に数字の記載例を添付して案内します。成果報告会は、当該年度に採択したすべての団体に対して参加のご案内をいたします。他の団体の成果報告書や発表の様子、選考委員とのやりとりなどは、学びの場になりますので、ぜひご参加ください。